

障害保健福祉関係主管課長会議資料

平成31年3月7日(木)

社会・援護局障害保健福祉部
精神・障害保健課／
医療観察法医療体制整備推進室／
心の健康支援室／
公認心理師制度推進室／
依存症対策推進室

5 精神医療審査会について

平成 29 年地方分権改革に係る提案募集において、精神医療審査会における開催・議決要件の緩和についての提案があり、その対応方針について、以下のとおり閣議決定された。

○「平成 30 年の地方からの提案等に関する対応方針」（平成 30 年 12 月 25 日閣議決定）

精神医療審査会の開催・議決については、予備委員の確保等に関する取組事例を、地方公共団体に 2018 年度中に周知する。

については、精神医療審査会の開催・議決における予備委員の確保等に関する取組事例を以下のとおり示すので、各都道府県・指定都市においては、以下の取組事例を参考としつつ、精神医療審査会の円滑な開催・議決に努めていただきたい。

（取組事例）

- ・ 委員の急な欠席等に対応できるよう数名を予備委員として任命。
- ・ 他の合議体委員を活用できる体制の整備。
- ・ 迅速な審査を行うことができるよう審査件数等に応じた合議体数の確保。
- ・ あらかじめ審査会の年間スケジュールを策定し委員の日程を確保。